

2020年5月11日

在学生（学部生・大学院生）・保護者の皆様へ

中京大学長  
安村 仁志

オンライン授業受講に伴う環境維持と修学支援を目的とした  
「修学支援金」の給付手続について

標記の件に関しまして、2020年4月30日付で本学公式ホームページにてお知らせした「修学支援金」について、下記の通り給付手続を開始します。

記

1. 名称：オンライン授業受講に伴う環境維持と修学支援を目的とした「修学支援金」
2. 対象者：2020年5月1日時点の本学在学生（学部生・大学院生）
  - ※ 休学及び留学、大学院における在学延長の方は対象となりません。
  - ※ 科目等履修生、研究生、交換留学生、法務研修生は対象となりません。
  - ※ 外国人留学生で国外にいる学生は、日本入国後に給付します。
3. 給付金額：50,000円
4. 手続方法：対象者に学内情報提供ツール「ALBO」にて **5月13日（水）頃に掲載予定**
5. 手続期限：**2020年5月29日（金）15:00**
  - ※ 期限までに手続を完了しなかった場合は、給付することができません。

本制度の詳細については、5月13日（水）頃に掲載予定の「ALBO」にてお伝えしますので、個別のお問い合わせはお待ちいただきますようお願い申し上げます。また、変更が生じた場合には速やかに通知します。

なお、本件について中京大学の職員を装った不審な電話やメール等には十分にご注意ください。

以上